

岡山県 神社廳 廳報

発行所

岡山県神社庁
教化委員会 広報部
岡山市南方1-6-15
〒700
TEL.086-223-4826
振替口座01210-7-13684

高野神社

〔旧県社〕

津山市二宮六〇一

〔主祭神〕 彦波限武甕槌草薙不合尊

大己貴命 鏡作命

〔宮司〕 河原重彦

〔由緒沿革〕 創建は安閑天皇二年である。神階は正四位上である。本神社は延喜式に見える高野神で、中山神社・総社と共に美作三大社と称せられている。古来武將の崇敬厚く、社



殿を修築し、社領を献し、祭祀の制を定め、神田を寄進した。中でも山名・尼子・毛利・吉川・小早川・森・松平諸氏の崇敬は深かった。明治六年西々条郡第三十六区の郷社と定められ、明治十三年七月県社に列し、同三十九年十一月神饗幣帛料供進神社に指定せられた。

宣言

本年は、日本人の心のふるさと皇天神宮におかれては、伊勢の地にご鎮座になって二十年。また、神社本庁並びに岡山県神社庁設立五十年という、まことに意義深い年である。

戦後の日本は、あらゆる面に於いて良風美俗が廃れ、次代へ継承すべき大切な心さえ忘れかけている。中でも「夫婦別姓」の問題は、夫婦の絆が薄れ家の本質が壊され、日本人本来の敬神崇祖の美風を軽視する風潮さえ生まれようとしている現状である。既に子供の心は不安定となり、いじめ・非行・家庭内暴力が激増し、親への敬意も失われつつある。経済力を失った老人や女性への新たな差別も生じている。このような日本文化の崩壊につながる法案には、絶対反対するものである。

特に、「家庭」は神社神道の信仰を継承する根本の場である、今こそ我々は日々の生活の中で、家庭に神棚をまつり、祖先を敬ひ、「拝む心」を忘れた子や孫へ祭りの方法、参拝の作法を教え、敬虔な「祈り」の後ろ姿を見せ、感謝の心と礼節を重んじる美風を推し進めなければならぬ。

ここに我々神社関係者は神社庁設立から五十年を振り返り今日を起点として、敬神生活の基をなす家庭からその啓発活動を始めることを誓うものである。右宣言す。

平成八年四月二十三日

岡山県神社庁設立五十周年記念
第三十四回岡山県神社庁関係者大会

目次

高野神社 津山市二宮六〇一	一
宣言	一
第三十四回岡山県神社庁関係者大会式辞	二
岡山県神社庁長代務者 藤井敬	二
県神社庁慰霊祭と記念式典	二
盛大に本庁五十周年式典	三
平成八年定例協議会開催	三
新庁長就任挨拶	三
岡山県神社庁々々長 湯浅 正敬	四
第四十二回	四
伊勢神宮参拝旅行の御案内	四
承認された神社	五
本庁辞令	五
階位授与	五
平成七年度神社本庁功績表彰	五
神社本庁設立五十周年記念表彰	六
任免	六
神職帰幽	七
日光鬼怒川の旅	八
神道巡回講演会	八
第二回皇居勤勞奉仕	八
平成六年度神社庁一般会計決算書	九
平成八年度神社庁一般会計予算	十
庁務日誌抄	十一
初任神職研修会	十二
研修会開催のご案内	十二
貴重な意見を生かそう	十二
全国教化会議報告を読んで	十三
教化委員会神社視察研修	十三
神社庁閉庁のお知らせ	十三
岡山県神社庁職員事務分担	十四
岡山県神社庁理事職務分掌	十四

岡山県神社庁設立五十周年記念
第三十四回岡山県神社関係者大会

式辞

岡山県神社庁長代務者

藤井 敬



本日は、第三十四回岡山県神社関係者大会に県下各地より馳せ参じて下さり、お互いに晴れやかな笑顔に接し、旧交を暖めることができまことを嬉び合いたく存じます。また平素、氏神様の護持に御尽力賜っていますこと改めて厚く御礼申し上げます。

昨年は、小笠原毅庁長、尾宮才助総代会副会長の県神社界重鎮お二人を失い、悲嘆の内に過ごしましたが、本年は皇大神宮御鎮座二千年、神社庁創立五十年と言う記念すべき年に当たる中、池田厚子神宮祭主様が神社本庁総裁に推戴されましたこと、誠に喜ばしく衷心よりの祝意を表しますとともに、地元としての責務に心新たにしなければと存じます。

さて、現今の日本は存亡の危機に直面しているといっても過言ではないでしょう。

『上下共に利を貪れば危うし』との孟子の言の如く、戦後の占領政策と、マスコミに後押しされた被虐思想とが相まって、吾国の伝統美風と独自の文化は否定排斥され、眼前の利益、自分の都合のみを追求する物欲至上主義に陥り、国を忘れ、社会を忘れ自己の責任と義務を放棄した『貴方任せ』の内的現象の蔓延が、その最大の危険因子と言えるのではないのでしょうか？

近い過去、吾国を初めて訪れた一神教徒の外国人連が『やはり東方には理想の国家があった。それは日本だ』と絶賞している。日本の内面は、古来からの神道思想や、日本の仏教に培われたものと断言して良いと存じます。私達は今日を好機に、吾国の伝統的美風と独自の文化の内的価値観を再構築し、日本人としての誇りと自信を取り戻す為に、神道の根源である『吾汝楽し』の世の中を造り出す為に、万物の豊長たる人間が社会を構成する上で大切なものは何かと人間存在の原点を尋ね、家庭において、神社にあって、何を、どうすればよいのか、お一人お一人が共同生活の中の個々人の規範と責任と義務を追求し、明日への糧としていた

だけますことを希ってやみません。最後になりましたが、本会の為、遠路態々御臨席下さり華を添えていただきました伊勢神宮、神社本庁を始めご来賓の皆様

県神社庁設立五十周年慰霊祭と記念式典開く



岡山県神社関係者大会

県神社庁設立五十周年記念、第三十四回岡山県神社関係者大会が、四月二十三日、岡山市小橋町の岡山市民文化ホールに約六百五十人が参加して開催された。

午前十時半大会に先立って、昭和二十一年三月二十一日の県神社庁設立以降、今日迄県神社界発展のために尽くされた故金谷博道庁長ら物故神職、役員総代の慰霊祭が、岩田貞雄神宮補官、高千穂有英神社本庁理事ほか来賓多数参列のもと、湯浅正

様方、又御講話をいただきます大原康男先生に、厚く御礼申し上げ、併せて本日表彰の栄に輝かれます方々の御功績に敬意と祝意を表し、私の責務を了させていただきます。

記念式典開く

敬県神社庁副庁長が斎主となつて厳肅に齋行され、藤井敬庁長代務者、宮原義久県総代会長、遺族代表の小笠原毅前庁長夫人が玉串を捧げて御霊安かれと祈った。

正午から式典が行われ神宮遙拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和に続き、藤井庁長代務者の式辞、宮原県総代会長の挨拶があった。ついで功労者表彰に移り、化氣神社宮司草地護氏をはじめ神職十一名、役員総代七十名、特別功労の長期役員総代の三条該当者、春日神社役員小玉幸太郎氏ら五名にそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。ついで来賓の神宮大宮司代理若田補官、神社本庁統理代理高千穂理専、島根県神社庁長横山直村氏らが祝辞を述べた。

このあと議事に移り、家庭の本質を破壊し日本文化の崩壊につながる夫婦別姓の法制化絶対反対、神社神道の信仰を継承する根本の場、家庭に神棚をま



岡山県神社関係物故者慰霊祭

つり感謝と礼節を重んじる敬神生活の美風を推進する』との宣言を満場一致で採択し、聖寿万歳を高らかに三唱し式典を終了した。

このあと国学院大学日本文化研究所教授、大原康男氏が「神社界五十歩の歩み」と題して講演、敗戦後、国家管理から離れ神道指令のもと一宗教法人として再出発した神社界の多難な歴史と、統廃する問題点を事例を挙げながら解説、現在直面している宗教法人法改正で、今後神社の本来的役割りと持ち味である「神社の公共性」を、厳しい現代社会の中でどう守り、どう出して活動して行くか、真剣に考えて行く必要がある。また神職の後継者問題も大切だが、氏子総代の後継育成、世代交替の円滑化もさらに重要だ。など指摘し、盛会のうちに記念大会を終了した。

盛大に本庁五十周年式典

岡山から六十二人参加

本社本庁設立五十周年記念式典が五月二十二日、東京北の丸公園の日本武道館で盛大に開催された。岡山県からの六十二人など全国各地から参加した約一万人の神社関係者が会場を埋めつくす中、常陸宮、同妃両殿下、池田厚子神社本庁総裁をはじめ細川護貞総理、岡本健治総長ら本庁役員、久邇邦昭神宮大司宮、梶山静六内閣官房長官ら来賓多数が参列、女優の浜美枝さんの緩合同会午後一時から三部に分けて式典が行われた。



日本武道館での式典

まず第一部で池田総裁が式辞として、「斯道を今日まで懸命に守り伝えた祖先や先人への感謝を忘れることなく、いままで以上に自然を大切に伝統を守り、祭祀を厳修して皇室の弥栄を祈り、新たな国づくりのため、神社関係者の一層の精励を望みます」と述べられた。次いで長老の称号を受ける白井永二前総長の功労功績者表彰が行われたあと、常陸宮殿下から「神社関係者が世のため人のため世界平和の実現のため、一層貢献されることを望みます」とのお言葉があった。このあと本庁の決意表明があり、最後に岡本総長の先導で高らかに聖寿の万歳が三唱され第一部を終了した。

式典第二部は「明日の日本を築くメッセージ」と題して、俳優の赤井英和、作家のC・W・ニコル、同じく作家の平吉三枝文芸評論家の佐伯彰一の四氏が神社や神人への熱い思い、期待を込めた言葉を贈った。

第三部は「日本のこころ」をテーマに、さだまさしコンサートが行われ、「閑白宣言」、「無縁坂」、「夢しだれ」、「風に立つライオン」など日本の心にふれた名曲を熱唱、フィナーレにふさわしい彩りをそえ、約三時間にわたる記念式典の幕を閉じた。

岡山県からは藤井敬行長代務者、湯浅正敬副庁長ら六十二人が参加した。このうち本社庁スケジュールでの三十二人は、当日午前九時過ぎ岡山空港発の全日空機で上京、羽田空港からバスで会場入りし、別途参加者と合流、演壇正面の指定席から式典を見守った。

平成8年 定例協議員会 開催される

六月二十六日午前十時より岡山県いさお会館に於いて、協議員三十九名出席の下、平成八年定例協議員会が開催された。議案は左記の通り提出され、全案満場一致で可決された。

式典終了後再びバスで靖国神社に参拝。このあと宿舎に入った。翌二十三日は午前八時宿舎を出発。先ず明治神宮に参拝、新装なった御神楽殿などを拝見した。さらにすぐ近くにある神社本庁を訪れ、大会議室など施設を見学した。このあと渋谷のNHK放送センターを経て羽田空港に向かい、午後四時前空路帰岡した。

- 議案
- 第一号 本社本庁評議員会報告の件
 - 第二号 平成七年度神宮大麻頒布状況報告
 - 第三号 感謝状交付申請料改定の件
 - 第四号 本社本庁協賛金・特別寄贈金増加促進の件
 - 第五号 平成六年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算
 - 第六号 平成五年度岡山県神社庁別途会計収支決算
 - 第七号 岡山県神社庁財産目録
 - 第八号 平成八年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算案
 - 第九号 平成八年度神宮大麻頒布布会計予算案
- 第十号 年度内一時借入に關する件
- 第十一号 岡山県神社庁就業規則案
- 第十二号 岡山県神社庁総務委員会規則案
- 第十三号 岡山県神社庁財務委員会規則案
- 第十四号 協議員提出議案
- 日程十六 岡山県神社庁役員補充について
- 一、閉会の辞
- 一、神宮選擇
- 議場では、前年提出が約束された本社本庁就業規則、総務及び財務委員会の設置に伴う規則案が提出された。就業規則が承認された事により土曜日及び年末年始を閉庁する事となった。また、総務及び財務委員会の規則が承認されたことにより、これから役員会に於いて委員の選任がなされ、これからの本社本庁財政、諸規程の充実が図られる事となった。
- 協議員議案提案では祭祀委員会の設置案が可決され、これから神社の祭典を中心に細かに指導して行く事になった。
- 役員補充では、総務委員による銓衡が行われ、次の方々が新役員となられた。
- 「庁長」湯浅 正敬
 - 「副庁長」難波 宗朋
 - 物部忠三郎
 - 「理事」豊田 正亮
 - 見垣 安邦

新庁長就任挨拶

岡山県神社庁々長 湯浅正敬



の御協力のもと、万全を期して参りたいと存じています。この上とも一層の御尽力を切にお願ひ申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

湯浅庁長略歴

去る六月二十六日開催の定例協議員会に於いて、故小笠原庁長の急逝により空席だった、岡山県神社庁長に囃らずも私如き者を御選任賜り、身に余る無上の光栄と存じますと共に、その責任の重さをひしひしと感じている処であります。私素より浅学非才で、この重責を果たし仰せるやと危惧いたしてはいます。が、大方の皆様折角の御推挙でございますので、微力ではありますがお引き受けさせて頂きました。しかしながら何を申しましても大役でございますから、皆様方の積極的なお支えお力添え無くしては到底この大任を全うすることは出来ません。どうか御叱責御鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

時局将に多難であり、神社界を取り巻く諸情勢も亦まことに厳しく、宗教法人法改正等諸課題が山積しています。このような折柄県下全神職全総代の格別

昭和19年2月 神宮皇学館普通科卒業
 昭和24年11月 天満宮(大阪府)権禰官に任ずる
 昭和47年10月 加茂町教育委員会教育長に任ずる
 昭和48年2月 軒戸神社宮司に任ずる
 昭和56年8月 神職身分二級とする
 昭和62年6月 津山支部支部長に選任する
 昭和63年6月 岡山県神社庁理事に選任する
 平成3年3月 岡山県神社庁理事に選任する
 平成3年3月 神職身分二級上とする
 平成3年7月 岡山県神社庁副庁長に選任する
 平成4年4月 中山神社宮司に任ずる
 平成7年3月 神職身分一級とする
 平成7年11月 兼ねて岡山縣護國神社宮司に任ずる
 平成8年6月 岡山県神社庁々長に選任する

内宮御鎮座二千年記念 第42回 伊勢神宮新穀感謝祭参拝旅行の御案内

伊勢神宮崇敬会岡山県本部・岡山県神社庁主催による伊勢神宮新穀感謝祭参拝を、内宮御鎮座三千年の佳年にあたる本年も左記により実施致しますので、近隣お誘い合わせ下さいまして御参加下さいませ。よろこ案内致します。

一、旅行実施日
 平成八年十一月二十七日(水)～二十九日(金)

- 一、会費 四九、五〇〇円
- 一、申し込み 十月二十七日迄に申込金一〇、〇〇〇円を費に充当(を添えて各神社宮司さん宛にお申し込み下さい)。

日次	月日(曜)	行程
1日目	11/27 (水)	山陽・中国道 岡山各地 6:00～8:30 加西 吹田 伊賀一宮 / 鳥羽(泊) 17:00 伊勢道 関 伊勢
2日目	11/28 (木)	ホテル 7:10 伊勢神宮新穀感謝祭参列 / 外宮・内宮 8:00～11:20 農業館・徴古館見学 11:30～12:00 二見ヶ浦・興玉神社(昼食) 12:10～13:30 フェリー 鳥羽港 伊良湖港 13:50～14:20 14:40 15:15 16:10 恋路が浜 伊良湖岬(泊) 16:30～16:50 17:00
3日目	11/29 (金)	東名・名神道 砥鹿神社(正式参拝) 豊川 8:00 10:00～10:50 名神道 吹田 中国・山陽道 加西 関ヶ原(昼食) 13:00～13:50 (夕食弁当) 岡山各地 17:30～19:30頃

承認された神社

自 平成七年十二月一日
至 平成八年六月三十日

規則変更

- 十二月二十七日 津山市八出 八出神社
- 八出天満宮に社名変更
- 津山市八出 八出神社
- 第一条及び二条中社名変更
- 二月二十二日 小田郡美星町字戸 八幡神社
- 第十四条総代定数変更
- 小田郡美星町字戸 山神社
- 第七条責任役員定数変更
- 第十四条総代定数変更
- 小田郡矢掛町上高末 吉備津神社
- 第七条責任役員定数変更
- 第十四条総代定数変更
- 三月八日 岡山市中撫川 須佐之男神社
- 第七条責任役員定数変更
- 第十四条総代定数変更
- 岡山市中撫川 八幡神社
- 第七条責任役員定数変更
- 第十四条総代定数変更
- 四月二日 上房郡賀陽町竹荘 岩牟良神社
- 境内神社の創立 第四十条境内神社加条
- 小田郡矢掛町下高末 明剣神社
- 第七条責任役員定数変更
- 第十四条総代定数変更

財産処分

- 十二月一日 久米郡中央町打六上 宮代神社
- (町道改良工事による山林の売却)
- 久米郡中央町境 境神社
- (町道改良工事による原野の売却)
- 十一月十一日 吉田郡興津町女原 泉神社
- (県道改良工事による山林の売却)
- 十一月十五日 岡山市下足守 葦守八幡宮
- (配水池築造による山林の売却)
- 十一月二十二日 久米郡中央町打六里 興津神社
- (町道改良工事による保安林の売却)
- 十一月二十七日 川上郡成羽町大字成羽 森神社
- (町道改良工事による宅地の売却)
- 一月二十六日 赤磐郡瀬戸町鍛冶屋 神時神社
- (砂防工事による原野の売却)
- 三月二十九日 吉田郡鏡野町馬場 小田草神社
- (配水池増設工事による山林の売却)
- 五月十四日 御津郡御津町大字吉尾 八幡宮
- (配送センター建設による境内地と雑種地との交換)
- 五月三十一日 真庭郡久世町大字余野下 大津神社

(競争馬トレーニンクセンター建設による山林の交換)

六月二十五日 赤磐郡赤坂町多賀 鴨布勢神社

主要建物改築等

- 十一月十二日 吉田郡興津町女原 泉神社
- (鳥居及び石階段の移設)
- 一月十九日 御津郡建部町吉田 熊野神社
- (本殿屋根の模様替及び境内神社海神社、天神宮、春日神社の改築)
- 二月九日 岡山市八幡東町 八幡宮
- (本殿、幣殿、拝殿の改築)
- 倉敷市北畷 福田神社
- (祝詞殿、中殿、拝殿の改築)
- 四月二日 上房郡賀陽町大字竹荘 岩牟良神社
- (境内神社祖霊社の新築及び神輿仮殿の改築)
- 四月二十六日 岡山市八幡東町 八幡宮
- (社務所の改築)
- 五月十四日 真庭郡勝山町大字清谷 清谷神社
- (拝殿の改築)

本庁辞令

三月一日 神職身分一級とする
八幡神社宮司 黒田 収

神社庁練成行事追彦
九月四日 由加神社宮司 新庄正安

神社庁祭式講師
十一月一日 伊勢神社宮司 見垣安邦
安仁神社宮司 三原千幸

階位授与

浄階
三月一日 黒田 収
明階(無試験検定)
三月三十一日 石田智秀

正階(無試験検定)
一月十日 福嶋 昇
一月二十五日 黒住晃江
二月二十日 湯浅敬弘
三月十五日 石田暢嗣・井上晃
三月十七日 井上博文・藤井忠美・村岡宣祐
四月十日 松本幸市・三上忠男
権正階(無試験検定)
一月十日 渡辺優佐子

四月十四日 朝倉正登・石村均・芝崎成孝

直階(無試験検定)
十一月一日 杉井文徳・池田弥寿江
一月十日 兼松恵子
一月二十五日 鶴井皓司

四月十四日 朝倉宏之・河本開・高畑智子・藤井正勝・湯浅祐次

神社本庁功績表彰

平成七年度
つぎの方々が二月三日付けをもって表彰され五月二十二日日本武道館に於いて開催された神社本庁設立五十周年記念式典の席上表彰式が執り行われました。誠におめでとうございました。今後の益々の活躍をお祈り致します。

第三系第二号該当者
宇佐八幡神社宮司 神崎忠夫
玉井宮東照宮司 佐々木保
羽黒神社宮司 福田 隆
鴻八幡宮宮司 河本貞紀

第二系第三号該当者
甲山八幡神社役員 落合保之
鴻八幡宮役員 明石敏太郎
高田神社役員 坂元拓治
羽黒神社役員 坂本利男

神社本庁設立 五十周年記念表彰

十一年以上勤続の本庁役員 評議員 職員及び神社庁の役員

副庁長	藤井 敬
理事	宮原 義久
参事	本郷 弘之
主事	小山玉章子
玉島支部長	三十年以上勤続の支部長
岡山神社宮司	五十一年以上勤続の神職
篠取神社宮司	久山 信幸
綾部神社宮司	岡部 健
千磐神社宮司	湯浅 淳臣
御前八幡宮宮司	堀 勝興
長尾神社宮司	堀 倫之
正八幡宮宮司	福田 陸雄
天満神社宮司	新庄 章二
戸神社宮司	桑野 正之
八幡神社宮司	神田 經夫
長澤神社宮司	浅倉 博
八幡神社宮司	黒坂吉三郎
井森神社宮司	笠原 重慶
大歳神社宮司	三宅 将
天満神社宮司	小橋 光一
國主神社宮司	石川 章
垂水神社宮司	平田 一胤
美甘神社宮司	築津 憲
建部神社宮司	黒田 弘
田根神社宮司	佐伯 節
	東郷 留吉

茅部神社宮司	神田 泰二
八幡神社宮司	黒田 收
諸神社宮司	井上 清
大吉神社宮司	横山 茂樹
讚甘神社宮司	白岩 直樹
貴布禰神社宮司	為真 香田
八幡神社宮司	矢木 久

瓜生神社宮司	横林 武彦
天神社宮司	田中 幹雄
大津神社宮司	笹井 和男
阿児神社宮司	井上 健
中山神社宮司	湯浅 正敬
玉井宮東照宮司	佐々木 保
若宮八幡宮宮司	川崎 弘海
石上布都魂神社宮司	物部忠三郎
神社の総代又は責任役員にして功勞顕著な者	日下 利昌
長田神社役員	西本 典雄
八幡神社役員	塚本 晟
新庄八幡宮役員	福島 巧
平松神社役員	成廣 洋
河瀬神社役員	春名 明
後山神社役員	有本 猛雄
横尾神社役員	
神宮大麻領布功勞者	
土居神社宮司	沖田 正秀
八幡神社宮司	本倉 毅
重岡神社宮司	行森 克己
甲冑神社宮司	守本 壮平
八幡神社宮司	難波 宗朋
天満神社宮司	平田 一胤
御崎神社宮司	石井 清根
旭神社役員	長家 基

任免

自 平成七年十二月一日
至 平成八年六月二十日

十二月七日
熱田八幡宮宮司 三宅利範

岡山市東平島
兼ねて北居都神社宮司に任ずる

熱田八幡宮宮司 三宅利範
岡山市浦間
兼ねて少童神社宮司代務者に任ずる

熱田八幡宮宮司 三宅利範
岡山市浅川西祖
兼ねて福岡神社宮司代務者に任ずる

十二月八日
宇佐八幡宮宮司 大西定之
兼ねて多賀神社宮司に任ずる

宇佐八幡宮宮司 大西定之
兼ねて湯次神社宮司に任ずる

十二月二十二日
八幡神社宮司 三宅英夫
兼ねて福岡神社宮司に任ずる

十二月二十六日
御崎宮補宜 小笠原宗壽
御崎宮宮司に任ずる

正八幡宮補宜兼生石神社宮司
瀬能太郎
願いに依り兼職を免ずる

総社宮司 菱川 宏
御津郡加茂川町加茂市場
兼ねて金刀比羅神社宮司に任ずる

一月八日
御崎宮宮司 小笠原宗壽
岡山市南方
兼ねて豊宇氣神社宮司に任ずる

一月十一日
岩山神社宮司 渡邊重彦
新見市土橋
兼ねて八門神社宮司に任ずる

岩山神社宮司 渡邊重彦
新見市石壁
兼ねて大本八幡神社宮司代務者に任ずる

岩山神社宮司 渡邊重彦
新見市唐松
兼ねて岩山神社宮司代務者に任ずる

一月十三日
佐藤信介
岡山市八幡東町
八幡宮宮司に任ずる

二月一日
吉備津彦神社権補宜
守分清身
岡山市一宮
吉備津彦神社補宜に任ずる

川合神社宮司 清瀬光政
岡山市門前
兼ねて生石神社宮司に任ずる

笠神社補宜 渡辺優佐子
笠神社宮司に任ずる

笠神社宮司 菱川 宏
御津郡御津町紙工

兼ねて宇甘神社宮司に任ずる
貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて大宮八幡宮宮司に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて堺爪神社宮司に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて笠松神社宮司代務者に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて荒神社宮司代務者に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて牛神社宮司代務者に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて日佐神社宮司代務者に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて天神社宮司代務者に任ずる

貴船神社宮司 大森二郎
兼ねて日吉神社宮司代務者に任ずる

一月十日
阿智神社補宜 小野直臣

倉敷市茶屋町

兼て稻荷神社宮司に任ずる

二月二十一日

西園神社宮司兼上二萬神社宮司 松浦謙一

願ひに依り兼職を免ずる

二月二十三日

百射山神社宮司 平田芳樹

吉備郡真備町大字上二万

兼て上二萬神社宮司に任ずる

二月二十三日

岩山神社宮司 渡邊重彦

新見市正田

兼て國司神社宮司代務者に任ずる

笠神社宮司 渡辺優佐子

笠岡市笠岡

兼て高麗神社宮司に任ずる

笠神社宮司 渡辺優佐子

笠岡市馬飼

兼て大蔵神社宮司に任ずる

笠神社宮司 渡辺優佐子

笠岡市広浜

兼て日吉神社宮司に任ずる

三月一日

岡山縣護國神社補宜 高山 聖

勝田郡奈義町中島東

松神社宮司に任ずる

松神社宮司 高山 聖

勝田郡勝央町曾井

兼て月村神社宮司に任ずる

松神社宮司 高山 聖

勝田郡勝央町豊久田

兼て八幡神社宮司に任ずる

松神社宮司 高山 聖

勝田郡奈義町上町川

兼て町川神社宮司に任ずる

松神社宮司 高山 聖

勝田郡奈義町中島西

兼て吉野神社宮司に任ずる

松神社宮司 高山 聖

勝田郡勝央町田井

兼て西宮神社宮司に任ずる

三月十三日

國司神社宮司兼清谷神社宮司

西井太久美

願ひに依り兼職を免ずる

國司神社宮司兼中尾神社宮司

西井太久美

願ひに依り兼職を免ずる

國司神社宮司兼熊野神社宮司

西井太久美

願ひに依り兼職を免ずる

西井太久美

三月十四日

阿哲郡大佐町大字永富

八代神社宮司に任ずる

八代神社宮司 西井 愷

阿哲郡大佐町大字永富

兼て熊野神社宮司に任ずる

八代神社宮司 西井 愷

真庭郡勝山町大字古呂々尾中

兼て中尾神社宮司に任ずる

八代神社宮司 西井 愷

真庭郡勝山町大字清谷

兼て清谷神社宮司に任ずる

八幡神社補宜 山部博二

笠岡市笠岡

兼て笠神社補宜に任ずる

岡見神社宮司 井上 健

倉敷市上東

兼て八幡神社宮司に任ずる

片山神社宮司 吉田重隆

赤磐郡赤坂町東郷部

兼て天地神社宮司に任ずる

四月一日

大岩 實

岡谷市浅川西祖

福岡神社補宜に任ずる

井上 晃

倉敷市笹沖

足高神社補宜に任ずる

遠藤昌寿

岡山市吉備津

吉備津神社補宜に任ずる

平島理之

岡山市吉備津

吉備津神社補宜に任ずる

藤井崇行

岡山市吉備津

吉備津神社補宜に任ずる

物部明德

赤磐郡吉井町石上

石上布魂神社補宜に任ずる

四月二十四日

熱田八幡宮補宜 三宅和範

岡山市榎原

兼て八幡宮宮司に任ずる

御崎宮宮司 小笠原宗壽

倉敷市曾原

八幡神社補宜に任ずる

八幡神社補宜 小笠原宗壽

岡山市北方

兼て御崎宮宮司に任ずる

八幡神社補宜 小笠原宗壽

岡山市南方

四月二十五日

八幡神社宮司 牧 博嗣

津山市宮脇町

兼て徳守神社補宜に任ずる

五月九日

高山千義神社宮司兼皇太子神社宮司 藤井正人

願ひに依り兼職を免ずる

五月十日

大神神社宮司兼石門別神社宮司代務者 有森 猛

願ひに依り兼職を免ずる

八幡神社宮司 三宅英男

井原市井原町

兼て皇太子神社宮司に任ずる

五月十四日

石門別神社補宜 高須謙二

岡山市大供表町

石門別神社宮司代務者を命ずる

五月十五日

石門別神社補宜 高須謙二

岡山市西古松

兼て八幡宮宮司代務者を命ずる

石門別神社補宜 高須謙二

岡山市奥田

兼て石門別神社宮司代務者を命ずる

石門別神社補宜 高須謙二

岡山市東古松

兼て疫神社宮司代務者を命ずる

石門別神社補宜 高須謙二

岡山市富田

兼て八幡宮宮司代務者を命ずる

六月二十一日

井上博文
倉敷市松島
岡見神社補宜に任ずる

神職帰幽

自 平成七年二月一日
至 平成八年六月三十日

十二月二十六日

岡山市大供 石門別神社補宜

高須大賢「四級」(六十三歳)

一月十五日

高梁市松原町 五社神社宮司

山川秀澄「二級」(八十歳)

三月四日

苦田郡鏡野町 小田草神社宮司

齊藤久志「三級」(八十三歳)

三月三十日

御津郡建部町 正八幡宮補宜

瀬能太郎「三級」(七十五歳)

五月二十日

赤磐郡赤坂町 八幡宮補宜

小田篤次「四級」(七十六歳)

六月七日

英田郡美作町 鷲神社補宜

前田好光「四級」(八十七歳)

日光の旅 鬼怒川の旅

神社庁企画による恒例の春の参拝旅行が、去る三月二十四日、二十五日と実施された。

初日、羽田空港からA、B二班に分かれて時差出発した一行は、中禅寺湖・華厳の滝見物を終えて、鬼怒川温泉に旅装を解いた。

翌日、相憎の雨の中、二荒山神社と東照宮の正式参拝へと出発した。日光杉並木を横に見ながら、バスは走り、二荒山神社へと到着した。

樹齢何百年の古杉の林立する境内に、朱漆の社殿が氷雨の中にたたずんでいた。

湯浅副庁長、難波理事の玉串奉奠に合わせ一同拝礼した。終わって代表による杉の苗木の記念植樹を行った。

日光東照宮へは歩いて移動陽明門をはじめ建築物内外の壮麗にして華麗なこと、江戸初期の建築美術、彫刻の多彩なこと筆舌に尽くしがたい想いがした。

一泊二日の、しかも航空機利用の旅であったが、やや行程に無理があり疲労を覚えた。短期の旅について一考あつていいのではないが。

(渡辺宣也記)

神道巡回講演会



羽黒神社会館で講演する野村氏

毎年恒例となっている教化委員会主催の神道巡回講演会は神社本庁地区教化講師の野村清風先生を講師に迎え三日間に亘る講演会を開催した。

本年度は、「人間らしさの再発見」と題して人と氏神様のつながり、青少年問題、家庭での親と子のつながり等を身近な問題として捉え、力強くそして、わかりやすい講演であった。尚、会場及び参加人数は次の通りであった。

三月二十六日
午前十時 羽黒神社会館(玉

島・浅口支部) 一三八名

午後二時 吉備津神社参集殿(吉備支部) 一九名

三月二十七日

午前十時 建部町吉田生活改善センター(御津東・久米支部) 九名

午後二時 天石門別神社(英田) 九三名

三月二十八日

午前九時半 成羽町福祉センター(川上) 一三名

午後二時半 鴻八幡宮社務所(児島) 九一名

両陛下と両殿下の暖かい御言葉

感動の第2回 皇居勤労奉仕

見学した。

岡山県婦人神職会は昨年の感動が忘れられず、五月二十七日から三十日の四日間、皇居並びに赤坂御用地の清掃奉仕を行った。二十九日の春の園遊会の設営のお手伝いがメインであった。神職九名、神職婦人と氏子の女性三十三名、計四十二名である。

二十六日(日)皇居の鎮護の神である日枝神社に正式参拝。東郷神社に自由参拝の後、NHKスタジオパークと東京都庁を

見学した。二十七日(月)天皇・皇后両陛下に「蓮池休所」にて御会釈を賜る。

「この度、池田厚子様には、神社本庁総裁にご就任遊ばされ真に有難うございます。また池田隆政先生には、九月三日の中国五県女子神職研修会の講演のご依頼を快くお受け頂き真に有難く存じております。演題は、人類の自然破壊により全滅の危機に瀕している動物の種の保存

の問題についてでございます」と申し上げた。両陛下とも大変お喜びの様子であった。私共に対しては、今回も「大切なお仕事頑張ってくださいね」と暖かい御言葉をかけてくださった。

私はこの日、万歳三唱の先導役を勤めさせていただいた。「天皇陛下・皇后陛下。万歳！万歳！万歳！」

皇居退出後、国会議事堂を見学。堂内で思いがけず橋本総理にお会いした。皇居奉仕の事を

伝えると、それは「苦勞様です」と労をねぎらってくださいました。

明けて二十八日(火)東京御所御車寄前にて皇太子ご夫妻に御会釈を賜る。お健やかであらせられた。今回もまた団体の護持に向け精進する事をお約束した。

来年「三回目の奉仕」を実施する予定である。「来年に向け礼儀礼節を磨き、恥ずかしくない自分になるよう精進しますのでぜひ連れて行って欲しい」ともう数人から申し込みがある。主催者側としてこんなに嬉しい事はない。

(団長・井上 勝子)

平成6年度	
岡山県神社庁	
一般会計決算書	
平成6年7月1日～平成7年6月30日	
歳入総額	56,850,277円也
歳出総額	53,214,054円也
差引差額	3,636,223円也
(次年度へ繰越)	

歳入の部

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
神饌及幣帛料	999,600	955,000	44,600
1本庁幣	626,600	625,000	1,600
2神饌及初穂料	373,000	330,000	43,000
負担金	33,035,990	33,200,000	164,010
1負担金	33,035,990	33,200,000	164,010
(1神社負担金)	23,075,130	23,240,000	164,870
(2神職負担金)	8,300,570	8,300,000	570
(3支部負担金)	1,660,290	1,660,000	290
交付金	1,638,400	1,700,000	61,600
1本庁交付金	1,638,400	1,700,000	61,600
(1本庁交付金)	1,638,400	1,700,000	61,600
寄付金	2,270,000	2,250,000	20,000
1神社特別寄贈金	2,110,000	2,100,000	10,000
2寄付金	160,000	150,000	10,000
諸収入	3,340,850	2,805,000	535,850
1諸収入	3,340,850	2,805,000	535,850
(1預金利子)	73,247	70,000	3,247
(2補助金)	262,730	235,000	27,730
(3申請料・任命料)	2,320,000	1,800,000	520,000
(4雑収入)	684,873	700,000	15,127
神社振興対策助成金	250,000	250,000	0
1神社振興対策助成金	250,000	250,000	0
借入金	3,500,000	3,500,000	0
1借入金	3,500,000	3,500,000	0
繰入金	8,500,000	8,500,000	0
1繰入金	8,500,000	8,500,000	0
繰越金	3,315,437	3,000,000	315,437
1繰越金	3,315,437	3,000,000	315,437
歳入合計	56,850,277	56,160,000	690,277

歳出の部

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
幣帛料	2,424,000	2,560,000	136,000
1幣帛料	2,424,000	2,560,000	136,000
(1本庁幣)	2,213,000	2,260,000	47,000
(2神社庁幣)	211,000	300,000	89,000
神事費	327,477	350,000	22,523
1神殿奉斎費	327,477	350,000	22,523

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
会議費	759,152	700,000	59,152
1会議費	759,152	700,000	59,152
(1役員会費)	375,551	250,000	125,551
(2事務打合諸費)	40,636	100,000	59,364
(3協議員会費)	231,945	250,000	18,055
(4支部長会議費)	111,020	100,000	11,020
(5特別委員会諸費)	0	0	
事務所費	28,167,319	29,368,000	1,200,681
1俵給給与	13,415,200	13,417,000	1,800
(1俵給)	11,875,200	11,877,000	1,800
(2報酬)	970,000	970,000	0
(3教諭師手当)	180,000	180,000	0
(4委員手当)	170,000	170,000	0
(5管理職手当)	220,000	220,000	0
2雑給	6,997,880	7,105,000	107,120
(1夏期年末手当)	5,442,800	5,445,000	2,200
(2扶養手当)	840,000	840,000	0
(3備人費)	30,000	70,000	40,000
(4通勤手当)	685,080	750,000	64,920
3庁費	6,082,493	6,796,000	713,507
(1備品費)	624,719	650,000	25,281
(2図書印刷費)	412,864	400,000	12,864
(3消耗品費)	776,966	900,000	123,034
(4水道光熱費)	636,403	700,000	63,597
(5通信運搬費)	872,788	1,100,000	227,212
(6職員厚生費)	2,192,717	2,046,000	146,717
(7交際費)	368,883	500,000	131,117
(8雑費)	197,153	500,000	302,847
4旅費	1,440,036	1,800,000	359,964
(1旅費)	1,440,036	1,800,000	359,964
5役員研修費	231,710	250,000	18,290
(1職員研修費)	81,710	100,000	18,290
(2神社視察研修費)	150,000	150,000	0
指導奨励費	6,898,078	7,270,000	371,922
1教化事業費	3,421,149	3,300,000	121,149
(1教化費)	1,574,280	1,300,000	274,280
(2広報費)	1,453,769	1,450,000	3,769
(3神社振興対策費)	350,000	350,000	0
(4青少年対策費)	43,100	200,000	156,900
2神社庁研修所費	1,256,929	1,750,000	493,071
(1研修費)	1,046,929	1,400,000	353,071
(2研修奨励費)	210,000	350,000	140,000
3各種補助金	2,220,000	2,220,000	0
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	250,000	250,000	0
(3県教神協補助金)	20,000	20,000	0

科目	本年度決算額	本年度予算額	差異(減)
(4婦人神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5歌集編纂補助金)	60,000	60,000	0
(6神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7作州神楽補助金)	30,000	30,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭演習補助金)	40,000	40,000	0
(10帳定講習会補助金)	200,000	200,000	0
(11地区大会援助金)	700,000	700,000	0
各種積立金	2,103,000	2,103,000	0
1退職給与積立金	990,000	990,000	0
2役員退任慰勞金積立金	113,000	113,000	0
3庁舎建設資金積立金	1,000,000	1,000,000	0
神社関係者大会費	581,944	700,000	118,056
1神社関係者大会費	581,944	700,000	118,056
表彰並慶弔費	497,534	600,000	102,466
1表彰並慶弔費	497,534	600,000	102,466
諸会議派遣費	242,952	370,000	127,048
1諸会議派遣費	242,952	370,000	127,048
(1地区会議派遣費)	194,452	300,000	105,548
(2教訓研会議派遣費)	48,500	70,000	21,500
負担金	4,552,640	4,553,000	360
1負担金	4,552,640	4,553,000	360
(1本庁寄附金)	43,640	44,000	360
(2本庁負担金)	4,364,000	4,364,000	0
(3宗教委員会負担金)	60,000	60,000	0
(4県同宗連負担金)	45,000	45,000	0
(5県民会議負担金)	40,000	40,000	0
庁舎管理費	411,066	684,000	272,934
1保険料	63,100	64,000	900
(1火災保険料)	63,100	64,000	900
2営繕費	87,170	200,000	112,830
(1修繕費)	87,170	200,000	112,830
3防災費	260,796	420,000	159,204
(1防災管理費)	260,796	420,000	159,204
負担金報奨費	2,634,150	2,656,000	21,850
1負担金報奨費	2,634,150	2,656,000	21,850
時局対策関係費	114,742	300,000	185,258
1時局対策費	14,742	200,000	185,258
2神政連寄付金	100,000	100,000	0
返還金	3,500,000	3,500,000	0
1返還金	3,500,000	3,500,000	0
繰り出し金	0	0	0
1繰り出し金	0	0	0
予備費	0	446,000	446,000
1予備費	0	446,000	446,000
歳出合計	53,214,054	56,160,000	2,945,946

平成8年度	
岡山県神社庁	
一般会計予算	
平成8年7月1日～平成9年6月30日	
歳入総額	56,351,000円也
歳出総額	56,351,000円也

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
神饌及幣帛料	961,000	985,000	24,000
1本 庁 幣	621,000	625,000	4,000
2神饌及初穂料	340,000	360,000	20,000
負 担 金	34,000,000	33,500,000	500,000
1負 担 金	34,000,000	33,500,000	500,000
(1 神社負担金)	23,800,000	23,450,000	350,000
(2 神職負担金)	8,500,000	8,375,000	125,000
(3 支部負担金)	1,700,000	1,675,000	25,000
交 付 金	1,690,000	2,185,000	495,000
1本 庁 交 付 金	1,690,000	2,185,000	495,000
(1 本庁交付金)	1,200,000	1,700,000	500,000
(2 本庁補助金)	240,000	235,000	5,000
(3 振興対策補助金)	250,000	250,000	0
寄 付 金	2,800,000	2,650,000	150,000
1 神社特別寄贈金	2,600,000	2,500,000	100,000
2 寄 付 金	200,000	150,000	50,000
諸 収 入	3,400,000	2,920,000	480,000
1 諸 収 入	3,400,000	2,920,000	480,000
(1 預金利子)	50,000	70,000	20,000
(2 申請料・任命料)	2,500,000	2,000,000	500,000
(3 雑 収 入)	850,000	850,000	0
繰 入 金	10,500,000	10,000,000	500,000
1 繰 入 金	10,500,000	10,000,000	500,000
繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0
1 繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0
借 入 金	0	3,500,000	3,500,000
歳 入 合 計	56,351,000	58,740,000	2,389,000

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
幣 帛 料	2,560,000	2,610,000	50,000
1 幣 帛 料	2,560,000	2,610,000	50,000
(1 本 庁 幣)	2,210,000	2,260,000	50,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(2 社 社 庁 幣)	350,000	350,000	0
神 事 費	350,000	350,000	0
1 神 殿 奉 斎 費	350,000	350,000	0
事 務 局 費	33,393,000	32,780,000	613,000
1 表彰並びに儀礼費	600,000	600,000	0
(1 神職総代表表彰費)	400,000		
(2 慶 弔 費)	200,000		
2 会 議 費	1,490,000	770,000	720,000
(1 役 員 会 費)	400,000	300,000	100,000
(2 事 務 打 合 諸 費)	100,000	100,000	0
(3 協 議 員 会 費)	420,000	250,000	170,000
(4 支 部 長 会 議 費)	120,000	120,000	0
(5 各 種 委 員 会 諸 費)	400,000	0	400,000
(6 諸 費)	50,000		50,000
3 役 員 関 係 費	1,660,000	1,660,000	0
(1 役 員 報 酬)	970,000	970,000	0
(2 各 種 委 員 手 当)	170,000	170,000	0
(3 教 諭 師 関 係 費)	270,000	270,000	0
(4 視 察 研 修 費)	150,000	150,000	0
(5 地 区 会 議 関 係 費)	100,000	100,000	0
4 給料及び福利厚生費	22,769,000	22,406,000	363,000
(1 給 料)	12,710,000	12,353,000	357,000
(2 諸 手 当)	7,594,000	7,473,000	121,000
(3 各 種 保 険 料)	2,350,000	2,465,000	115,000
(4 職 員 厚 生 費)	115,000	115,000	0
5 庁 費	3,510,000	4,380,000	870,000
(1 備 品 費)	400,000	950,000	550,000
(2 図 書 印 刷 費)	400,000	400,000	0
(3 消 耗 品 費)	900,000	900,000	0
(4 水 道 光 熱 費)	680,000	680,000	0
(5 通 信 運 搬 費)	880,000	1,000,000	120,000
(6 備 人 費)	50,000	50,000	0
(7 雑 費)	200,000	400,000	200,000
6 交 際 費	900,000	500,000	400,000
7 旅 費	1,800,000	1,800,000	0
8 管 理 費	664,000	664,000	0
(1 管 繕 管 理 費)	264,000	264,000	0
(2 防 災 費)	300,000	400,000	100,000
(3 諸 費)	100,000		100,000
指 導 奨 励 費	7,050,000	7,530,000	480,000
1 教 化 事 業 費	3,800,000	4,220,000	420,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(1 教 化 費)	1,220,000	970,000	250,000
(2 広 報 費)	2,000,000	2,200,000	200,000
(3 社 社 振 興 対 策 費)	350,000	350,000	0
(4 青 少 年 対 策 費)	230,000	700,000	470,000
2 社 社 庁 研 修 所 費	1,670,000	1,670,000	0
(1 研 修 費)	1,400,000	1,400,000	0
(2 研 修 奨 励 費)	270,000	270,000	0
3 各 種 補 助 金	1,580,000	1,640,000	60,000
(1 神 青 協 補 助 金)	500,000	500,000	0
(2 氏 青 協 補 助 金)	100,000	250,000	150,000
(3 県 教 神 協 補 助 金)	20,000	20,000	0
(4 婦 人 神 協 會 補 助 金)	150,000	150,000	0
(5 県 歌 婦 連 補 助 金)	100,000	70,000	30,000
(6 神 楽 部 補 助 金)	70,000	70,000	0
(7 作 州 神 楽 部 補 助 金)	40,000	40,000	0
(8 支 部 振 興 會 補 助 金)	200,000	200,000	0
(9 神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金)	40,000	40,000	0
(10 神 職 養 成 補 助 金)	0	0	0
(11 地 区 大 会 援 助 金)	360,000	300,000	60,000
各 種 積 立 金	3,113,000	2,143,000	970,000
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	2,000,000	1,030,000	970,000
2 役 員 退 任 慰 勞 金 積 立 金	113,000	113,000	0
3 庁 舎 建 設 資 金 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0
社 社 関 係 者 大 会 費	700,000	1,100,000	400,000
1 社 社 関 係 者 大 会 費	700,000	1,100,000	400,000
負 担 金	5,219,000	4,781,000	438,000
1 負 担 金	5,219,000	4,781,000	438,000
(1 本 庁 災 害 救 済 助 成 金)	52,000	44,000	8,000
(2 本 庁 負 担 金)	5,167,000	4,737,000	430,000
渉 外 費	445,000	445,000	0
1 友 好 団 体 関 係 費	100,000	100,000	0
2 時 局 対 策 費	200,000	200,000	0
3 同 和 対 策 費	45,000	45,000	0
4 神 政 連 関 係 費	100,000	100,000	0
支 部 関 係 費	2,730,000	2,680,000	50,000
1 負 担 金 報 奨 費	2,720,000	2,680,000	40,000
2 諸 費	10,000		10,000
予 備 費	791,000	821,000	30,000
1 予 備 費	791,000	821,000	30,000
返 還 金	0	3,500,000	3,500,000
歳 出 合 計	56,351,000	58,740,000	2,389,000

款内流用を認める。

庁務日誌抄

自 平成七年十二月一日
至 平成八年六月三十日

十二月

- 一日 月次祭
- 五日 特別委員会
- 十二日 役員会・表彰委員会・忘年会
- 二十八日 御用納

一月

- 五日 新年祭
- 十六日 防府天満宮鈴木宮司本葬(防府天満宮) 参事参列
- 二十三日 平和日本を守る岡山県民会議運営委員会(幸町会館) 参事出席
- 二十四日 役員会・新年会
- 三十日 神社本庁臨時評議員会(神社本庁) 藤井庁長代務者出席・教化委員会教宣部会

二月

- 一日 月次祭
- 五日 特別委員会
- 八日 初任神職研修会講師会議
- 十一日 麻佐岐神社建國祭(総

- 社) 太田主事補参列
- 二十一、二十二日 中国地区神社庁連絡会議(広島) 藤井庁長代務者、湯浅副庁長、参事出席・青少年対策常任委員会
- 二十二、二十三日 全国教化会議(神社本庁) 笹井教化委員長出席
- 二十三、二十四日 教学研究大会(神社本庁) 難波雅楽講師出席
- 二十四日 神社実務研修会(神社庁)

三月

- 一日 神宮大麻頒布終了祭(伊勢) 参事参列
- 六、八日 神宮大麻頒布事務研修会(伊勢) 三原大麻頒布推進委員長、武内同副委員長、参事受講
- 七、八日 初任神職研修会(岡山県遺族福祉会館)(前期)
- 十二日 神社庁神殿祭
- 二十四、二十五日 神社庁主催神社参拝旅行(日光) 参事、小山主事同行
- 二十六日 神道巡回講演会(玉島・吉備)・神社移転について指導(奥津町) 参事、太田主事補出席
- 二十七日 神道巡回講演会(御津東・英田)
- 二十八日 神道巡回講演会(川上・児島)

四月

- 二十九日 衣紋研修会(岡山県遺族福祉会館)・教化委員会事業部会

- 一日 月次祭
- 四、五日 初任神職研修会(岡山県遺族福祉会館)(後期)
- 五日 平和日本を守る岡山県民会議運営委員会(幸町会館) 参事出席
- 八日 表彰委員会・神社関係者大会実行委員会
- 十四日 素盞鳴神社千五十年祭献幣(加茂川町) 藤井庁長代務者参向
- 十九日 特別委員会・神社関係者大会打合せ会
- 二十三日 岡山県神社庁設立五十周年記念第三十四回岡山県神社関係者大会(市民文化ホール) 六五 名参加
- 二十九日 平和日本を守る岡山県民会議・世論の会岡山県支部合同総会(農業会館) 参事、太田主事補出席

五月

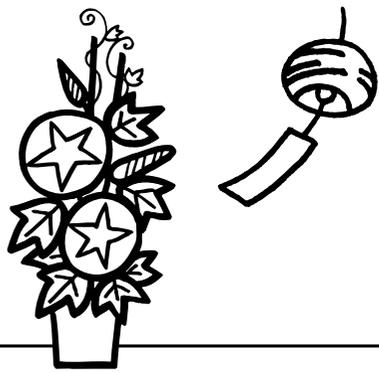
- 一日 月次祭
- 七日 井原後月支部総代会(花月別館) 参事講演
- 九、十日 役員研修旅行(新潟) 太田主事補同行

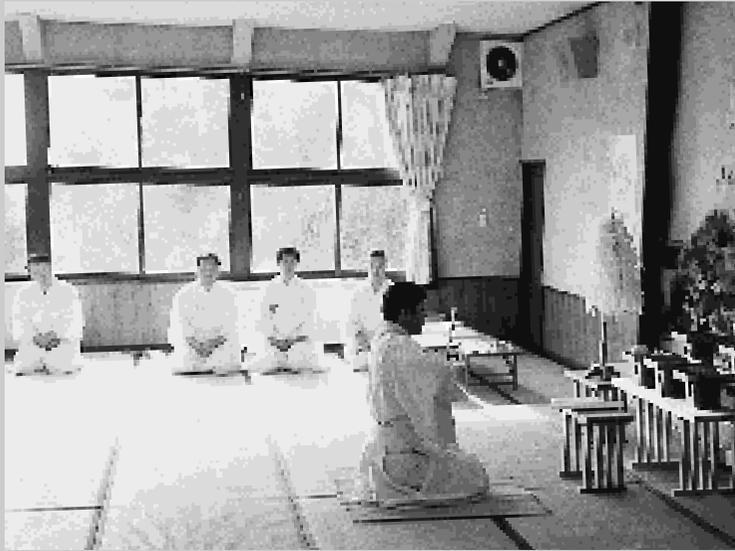
- 十六日 屋上水タンク清掃
- 二十二日 神社本庁五十周年記念式典(日本武道館) 参事、小山主事出席 太田主事補助成六二名出席
- 二十三日 全国総代会代議員会(神社本庁) 宮原総代会長、藤井庁長代務者出席 参事傍聴
- 二十四、二十六日 神社本庁評議員会(神社本庁) 藤井庁長代務者出席 参事傍聴
- 二十六日 徳守神社屋根葺替等竣工奉祝祭献幣(津山) 湯浅副庁長、井上功太氏参向
- 二十八日 教化委員会神社視察研修(西条) 太田主事補同行
- 三十一日 監査

六月

- 一日 月次祭
- 三日 神宮大麻頒布常任委員会
- 四日 青少年対策常任委員会
- 六、七日 伊勢神宮評議員会(伊勢) 参事出席
- 十日 教化研修会(岡山県いさお会館)
- 十四、十五日 支部長懇話会(大原町) 参事、河田録事出席
- 十七日 役員会・神社本庁五十周年記念表彰状伝達式
- 十八日 神政連本部長会(神社本庁) 湯浅幹事長出席
- 十九日 神政連中央委員会(神社本庁) 湯浅幹事長出席・同事務局長会(同) 参事出席

- 二十四、二十五日 神社庁事務担当者会(神社本庁) 参事出席
- 二十六日 協議委員会(岡山県いさお会館)





祭式授業風景

初任神職研修会

去る三月七・八日と四月四・五日の四日間一泊二日を二回に分けて、岡山市奥市、岡山県遺族福祉会館に於いて第十二回初任神職研修会が開催された。

今回は十五名の受講者があり、敬神生活の綱領、神社本庁史、祭式など神社本庁包括下の神職としての自覚を持つ為に毎日熱心に受講した。

研修会開催のご案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を下記により開催する予定となっておりますので多数御参加下さいませようご案内致します。

実施日	研修名		場所	受講料	申込先
8月6～7日	浦安の舞研修会	2日	上房郡賀陽町 上竹荘公民館	3,000円	高梁上房支部
8月10～11日	浦安の舞研修会	2日	新見市新見 船川八幡宮	2,600円	阿新支部
8月17日(土)	祭式研修会	1日	津山市一宮 中山神社	1,000円	津山支部
8月17～18日	雅楽研修会(龍笛)	2日	新見市高尾 國司神社社務所	2,600円	阿新支部
8月23日(金)	雅楽研修会(箏篋)	1日	新見市高尾 國司神社社務所	1,300円	阿新支部
8月24日(土)	祭式研修会	1日	新見市高尾 國司神社拝殿	1,300円	阿新支部
8月26～27日	祭式並禊研修会	1日	岡山市奥市 岡山縣護國神社	5,000円	護國神社
8月27日(火)	神社実務研修会	半日	午前(倉敷)・午後(高梁)	無料	神社庁
8月28日(水)	神社実務研修会	半日	午前(真庭)・午後(津山)	無料	神社庁
8月28日(水)	祭式研修会	1日	岡山市吉備津 吉備津神社参集殿	1,200円	吉備支部
8月29日(木)	神社実務研修会	半日	午前(岡山)・午後(和気)	無料	神社庁
9月3～4日	中国地区女子神職研修会	1日	倉敷市下津井 国民年金保養センター	13,000円	婦人神職会
9月17～21日	中国地区中堅神職研修会	5日	岡山市奥市 岡山県遺族福祉会館	10,000円	神社庁

貴重な意見を生かそう 全国教化会議報告を読んで

「次代への継承と家庭の役割」を総合テーマに、平成七年度の全国教化会議が去る二月、神社本庁で開催された。会議ではさらに三つの分科会「家庭での年中行事（家庭祭祀）の振興」「神社での世代間交流の促進」「家庭についての啓発活動の展開」で具体的な教化活動方針について熱心に論議された。昨年九月岡山で中国地区教化会議が二日間にわたって開かれ、家庭祭祀の振興について協議が行われたが、全国会議でも第一分科会として発表、討議が行われた。同会議の内容については、既に神社新報紙上で詳細に報道されているので、承知の方も多いと思うが、都市部、農村部を問わず家庭や家族の形態が急速に大きく変貌している今日、三分科会で取り上げられたテーマは、いずれも早急に真剣に対処されなければならないものである。

会議参加者からは「各家庭に神棚を設置し家庭祭祀を振興する」「家庭の祭り、先祖祭りはまず神職が率先して行う」「神社の祭祀祭礼に積極的に参加してもらい」「神職自らが資質の向上に勉める」「青少年婦人に対する教化活動を盛んにする」等々意見が述べられたようだが、もっともなことである。貴重な意見はこの他にもいくつもあったが、要は実践である。私達神職が神社の外にどしどし出て行つての積極的な活動がなければ、貴重な提案、意見も単なる言葉だけに終わってしまう。八年度の中国地区教化会議は広島県が当番県で今秋開催されるが、全国会議のテーマは引き継がれて行くと思われ。昨年同様実りある会議を期待する。

(広報部長・小野)

教化委員会神社視察研修

岡山県神社庁教化委員会(笹井委員長)、青少年対策委員会(井上委員長)合同による神社視察研修が、去る五月二十八日行われた。

当日午前九時マイクロバスに同乗した二十五名の委員等は、車中で今年度の事業報告を発表し合い、続いて新年度の計画についても意見交換を行った。バスは、瀬戸大橋を渡り一路松山自動車道を快調に走り、昼前「りんりんパーク」にて昼食を摂った。

午後二時、本日の目的地、西条市に鎮座する元国幣中社「伊曾乃神社」に到着した。井上権宮司以下職員の出迎えを受け、一行は昇殿し正式参拝を行った。

畢つて、権宮司から神社の由緒について説明を受け、宝物館も拝観した。

「ご祭神は天照皇大神の荒魂「撞賢木敷御魂天逆向津媛命」と景行天皇の皇子の二柱を、伊曾之神として祀っている。伊勢の内宮と同じ建築様式、

棟持柱も太々しく立ち、銅板葺の豪華々しく大社の風格を備えていた。

この宮の伊曾乃文庫には、古文書一万冊を蔵し、中でも日本三大古系図の一つ、与州、新居系図は国の重文に指定されている。

祭りの特色は、何といつても西条祭である。十月十五・十六の両日、神輿をはじめ約八十台の「だんじり」が勢ぞろいする様は圧巻であるという。

一行は、かつては(死国)と云われたこの国にかくも壮麗な大社の多々あることに驚きつつ、一日の研修を終了した。



伊曾乃神社正式参拝

神社庁閉庁のお知らせ

平成8年7月1日から
土曜日を閉庁します

9月11日(水)～13日(金)
中国地区神社庁職員研修
のため閉庁します

岡山県神社庁職員事務分担

平成八年七月一日

〔参事・本郷弘之〕

- 庁内事務統括
- 庁務取締りに関すること
- 神職任免に関する事務
- 神職身分に関する事務
- 階位検定並びに授与に関する事務
- 表彰及び懲戒に関する事務
- 庁規及び諸規則に関すること
- 本宗奉賛に関する事務
- 外郭団体・友好団体等との渉外に関する事務

〔主事・小山玉童子〕

- 神社庁一般会計及び別途会計の経理事務
- 神社庁財産管理に関する事務
- 税務・保険・給与に関する事務
- 財務委員会書記
- 庁舎管理に関すること
- 教護師に関する事務
- 出勤簿、賜暇願簿、出張簿等の管理
- 岡山県敬神婦人連合会の事務及び会計

〔主事補・太田浩司〕

- 本庁承認に関する事務及び指導
- 各種会議に関する事務及び記録
- 岡山県神社庁研修所関係事務
- 文書の受発
- 各種統計に関する事務
- 庁内神事にすること
- 県内氏子青年会関係事務

備品管理係

庁務日誌係

- 庁政連に関する事務補佐及び会計
- 県神社総代会に関する事務及び会計
- 神社庁神楽部に関する事務及び会計

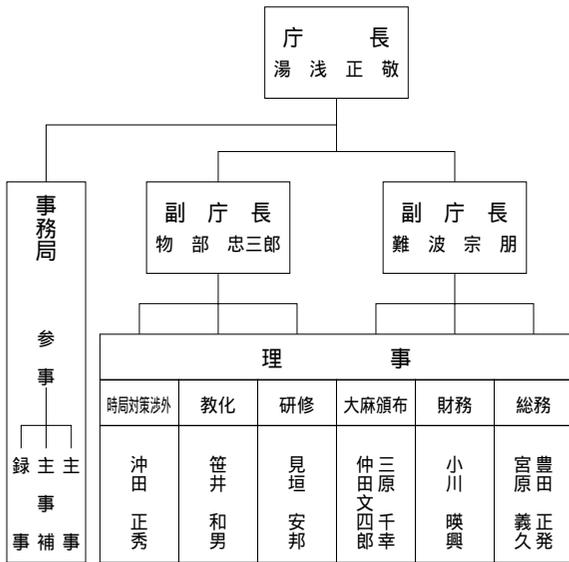
〔録事・河田晴彦〕

- 教化関係事務
- 神宮大麻頒布事務担当
- 庁内OA機器の管理
- 備品係
- 視聴覚機器管理者
- 本庁共済制度に関する事務

〔録事・杉田節子〕

- 来庁者の接遇
- 災害感謝に関する事務

岡山県神社庁理事職務分掌



- 神職の資質向上並びに養成に関する件
- 神社の実態調査とその対策等に関する件
- 会議に関する件
- 他部へ属さない件
- 神社庁予算・決算関係
- 本庁・神社庁の協賛金・特別寄贈金に関する件
- その他当庁財政に関する件
- 神宮大麻並びに厨頒布に関する件
- 神宮大麻頒布推進委員会委員長
- 神社本庁研修所の直轄研修及び当庁研修所が行う研修の企画及び運営に関する件
- 礼典に関する研究
- 教化委員会に関する件
- 神社振興対策に関する件
- 青少年対策委員会に関する件
- 指定団体の育成及び指導に関する件
- (県神青協・県氏青協・婦人神職会・県敬婦連・神楽部等)
- 神宮及び神社団参に関する件
- 友好団体、外郭団体との連絡及び折衝
- 時局対策に関する件
- (神道政治連盟・平和日本を守る県民会議・岡山県同宗連・世界連邦宗教委員会等)
- 規則等法令に関する件
- 祭典、献幣使に関する件

編集後記

神社本庁設立五十周年の記念式典が五月二十二日、東京北の丸公園の日本武道館で全国から約一万人の参加者を集めて盛大に開催された。県神社庁からも六十二人が参加した。当日は東京は雨で、会場内外はつめかける人波で熱気ムンムン、騒然とした雰囲気であった。それでも午後二時の定刻には会場整理もつき、静かに式典が始まった。

昭和二十一年二月三日、終戦直後の幾多の難局を乗り越え神社本庁が設立された。以来多くの先人達の努力の積み重ねで今日の日を迎えたわけだ。池田厚子総裁は力強くはつきりした言葉で、歴史をつくった先人の苦勞を称え、神社人の心構え、将来への展望を式辞としてのべられた。岡山県神社庁も同じ二十一年三月十一日ウブ声をあげ、同様の過程を経て今日に至っている。現在の神社界は当時とは全く様変わりした社会構造の中でいくつもの難問題をかかえている。総長や来賓の挨拶、祝辞を聞きながら、十年、二十年後の神社界はどういう姿になって行くのだろうかと思った。

(小野)